

令和3年10月18日

身元引受人各位

特別養護老人ホーム平成園
園長 今泉善夫

新型コロナウイルス感染防止について

日頃より、平成園をご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、令和3年9月30日に緊急事態宣言及び万延防止等重点措置が解除され、徐々に行動制限が緩和される動きとなっています。

また、全国的にワクチン接種も進んでいることを鑑み、これまで面会禁止の制限を行っていましたが、下記の通り変更させていただきますのでお知らせします。

記

- ・面会について、県内居住者でワクチンを2回接種した方のみ、窓越しで面会可能です。
- ・確認の為、ワクチン接種済証の原本またはコピーを持参ください。（原本であればコピーさせていただきます）
- ・県外の方については、ワクチンを2回接種した方でもこれまでどおり面会は控えていただきます。
- ・完全予約制とさせていただきます。予約当日、体調が思わしくない場合は控えてください。 ※突然の面会は断らせていただきます。
- ・面会可能時間 平日：月～金（祝祭日及び年末年始を除く）
① 10：30～ ②14：30～ の1日2組で人員の都合上、面会回数は週1回までとなります。
- ・面会に際しては、次の事を厳守してください。
① 面会時、検温・手指消毒・マスク着用の徹底
② 短時間（10～15分程度）かつ少人数（2名以内）でお願いします。
③ 発熱や咳、咽頭痛等の風邪症状や味覚・臭覚異常を有する場合は、ご遠慮ください。また同居されるご家族等に同様の症状がある場合もお断りさせていただきます。
- ・また看取り期における面会については、個々に相談させていただきます。

<問い合わせ先>

・0256-52-1711 担当 小西・木下